

「第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)」パブリックコメント実施要領

市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、適切な支援が確実に届く仕組みをつくり、貧困が世代連鎖することのないよう取組をすすめていくための計画を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、「第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業(案)」を公表し、広く市民の皆さんのご意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)について
2 担当課・係	社会福祉課児童福祉係
3 募集期間	令和2年7月8日(水)から令和2年8月6日(木)まで 【郵送の場合は当日消印有効】
4 公表資料	第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画(案)
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからのダウンロード (2) 社会福祉課(市役所1階)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布 ※土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日〔7月13日(月)、16日(木)、20日(月)、27日(月)、8月3日(月)を除く午前9時30分から午後7時まで(土曜・日曜。祝日は午後5時まで)〕
6 提出方法	所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参…社会福祉課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送…〒959-2092(住所不要) 阿賀野市民生部社会福祉課児童福祉係宛 (3) FAX…0250-61-2036 (4) 電子メール…shakaifukushi@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見等を考慮して、第2期阿賀野市子ども・子育て支援事業計画策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【社会福祉課 児童福祉係】 電話：0250-62-2510(内線2150) 電子メール：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp